

第三回中小企業振興条例策定委員会

平成29年2月16日 午後2時開会

出席委員 12名

代理出席 3名

事務局 4名

事務局

事務局 ご案内の時刻が来ました。これより、第三回目の策定委員会を開会いたします。
〇〇委員長より、ご挨拶を申し上げます。

委員 皆さん、こんにちは。〇〇でございます。何かとご多用のところ、ご参集いただきありがとうございます。さて、昨年からご審議いただいております「阿南市中小企業振興基本条例」の策定でございますが、いよいよ本日の会議で、当委員会としての最終的な案としての最終的な案として、取りまとめをさせていただきたいと思っております。どうぞ皆さん、よろしく申し上げます。それではこれより会議を始めます。なお、本日欠席のご連絡がありましたのは、富岡商店街組合の〇〇委員、中学校校長会の〇〇委員、那賀川町商工会の〇〇委員、羽ノ浦町商工会の〇〇委員、中小企業同友会から〇〇委員、また、代理出席をいただきましたのは、阿南商工会議所から〇〇さん、阿南青年会議所から〇〇さん、日亜化学工業から〇〇さんです。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、さっそく、修正された素案について、事務局の説明をお願いします。

事務局 資料に添って説明。

委員 事務局から修正素案についての説明をいただきました。皆さん、いかがでしょうか。事務局から最初に示された予定では、本日の委員会が最終とのことでしたので、できましたら全委員から簡単に意見なり、感想なり、1、2分程度にまとめていただいたご発言をお願いいたしたいと思っております。それでは、こちらの方から、副委員長、どうぞ。

委員 中小企業者がいて、その中に小規模企業者がいる現状。3条の(4)で1行だけ小規模企業者及び小企業者の事業の持続的発展が図られることと書かれているが、圧倒的多数占めているのであれば、もう少し丁寧に書いて応援するようにすればどうか。あと、中小企業対策審議会とあるが、対策という名前が問題ある

ように思う。次にそのメンバーの中に、大企業は入らないのか。入れるとしたら、どこに入れるか。そこらを整理していただきたい。

委員 中小企業の勉強会で若者世代の定住まで言及していいことだと思う。中小企業を取り巻く状況は厳しいが、創造・起業する土壌づくりをして欲しい。阿南ではそういった流れに再チャレンジできるように、商工団体、金融機関が大切な役割果たすように。

委員 今回、信金の〇〇さんも来ていただいている。中小企業振興対策ですが4条のなかで市の責務の中で若者の定住が図られることまで言及している。地域を支えるのがほとんど中小企業なので、この条例により中小企業が応援されるように。地元を愛せる人が増えればいい。

委員 〇〇さんと同じように、市が子育てがしやすいよう住みやすいように、学校卒業しても若者が定住できるように、安心できる場所が少ない。そのためにも住むところ、働くところ、特に働けるところ増やしたいと思う。

委員 私の職場に、農林漁業者の相談が多い。条例の中で、このあたりを入れたらということまで前回発言したが、確かにさびわけがむつかしい。事務局の努力がうかがい知れる。賛同する。

委員 今年度卒業の高校生はほとんど県内で採用。せっかく阿南市内で就職している若者が住みやすいようにしていかなければ、と思う。ハローワークの求人はほとんど中小企業であり、人出不足している状況である。中途ではパート求人しかない、若い人が行くところ少ない。徳島市内まで1時間以上通勤にかかる。せっかく阿南に住んでいるのに阿南で働けるようになったらいい。その意味で若者の定住が図られる就職促進がいい。

委員 第2条の定義の(7)で、学校教育機関に幼稚園も含まれるのではないかと。学校基本法では幼稚園も含まれる。そうすると12条の、児童の職業体験の基礎として、幼稚園は入るので幼児及び児童、生徒となる。検討していただきたい。

委員 条例案全文にもあるように、共通認識をもった中で中小企業全体が成長するようになればいいかなと願っている。

委員 7条で、大企業の協力についてもありますが、地域社会の貢献にすでに取り組ん

でいるが、あえて、条文に入れたと解釈してよいか。また、そろそろ来年度の当初予算の確定の時期であるが、中小企業振興条例関係の予算もそろそろついたのではないか。そこらあたりはどうか。

委員 中小企業振興条例は、中小企業をサポートしているが、農業者でもこういうサポートしていく条例があればいいと思う。農業者の企業を支えているので、連携できる部分はある。

委員 勝瀬先生も言われたのですが、キャリア教育の中で、若者が楽しめる、子どもたちも楽しめる事業所見学や、職業観、勤労観の育成に寄与するようにできればいい。若者の定住にもつながる。

委員 青年会議所として出席しました。この条例で地域が元気に、若者が就職、定住が進むことを期待する。

委員 起業しやすく、後押しできればよい。

委員 この条例については・・・目的にならないようつかわなければならない。

委員 各委員からご意見をいただきました。ご意見について、事務局いかがでしょうか。

事務局 小規模企業者、小企業を施策としてということであるが、鳴門市ではできるだけ配慮という文言が入った。しかし、具体的にこの条例の中で、中小企業、小規模、小企業を区別した施策はむづかしい。現時点では、このあと制度ということはむづかしい。次に、審議会の表現変えてはどうか、とのことであるが、これは表現を変えたいと思う。また、学校教育機関に幼稚園を入れるということは、幼児は職業教育をしているのかということ、入れてなかったが、やらせているのでは入れていいと思う。

委員 市内には、大企業もたくさん立地をしているので、ぜひ、そういうパートナーシップ、ウィンウィン関係になっていただかないと発展は望めない。

小規模企業者ですけど、本文はそのままにしても、企業の95%で阿南全体を支えているので、まさしく小企業が元気になる。大企業もはじめは小規模から始まるので、文言を前文全体にいれていただきたい。事務局よろしく。

幼稚園を入れたらどうかより、子どもたちに就業機会を与えるキッズニア等、そういうプログラムあるので入れたらどうか、あまり考えずに。

委員 ご意見をたくさんいただきました。時間も押していますので、最終的文案につきましては、正副委員長と事務局でまとめさせていただくことで、皆さんよろしいか。

(異議なし)

はい、ありがとうございます。

それでは、今後のスケジュールについて、事務局から説明願います。

事務局 今後のスケジュールですが、策定委員会としての案を委員長から、市長にご提出いただき、その後、市議会全員協議会にて、事務局が市の考え方として説明した後、広報あなん4月号及びホームページにて、パブリックコメントを実施いたします。

市民からコメントが寄せられましたら、再度策定委員会にてご審議をいただきたいと思えます。市といたしましては、9月議会での上程をめざしております。

委員 わかりました。それでは、これをもちまして、本策定委員会の任務がとりあえず終了いたしました。本策定委員会としても、この振興基本条例が議会でご審議いただき、施行できますことを祈っております。皆さん本日まで本当にご苦労様でした。

午後3時15分閉会。